

警察署からのお知らせ

対馬南警察署52 0110、対馬北警察署84 2110

交番・駐在所等の統合整理検討(案)について

長崎県警察では、良好な治安を維持し現場の執行力の強化を図るためには、組織の合理化により集中的で効率的な運用が必要であるとして、警察署および交番・駐在所の統合整理について検討しています。
対馬市管内関係 (平成18年4月1日付け)

対馬南警察署	対馬北警察署
美津島交番の駐在所化	上対馬交番の駐在所化
小網駐在所と水崎駐在所の統合	署所在地を佐護駐在所に統合
署所在地と小浦駐在所の統合による交番化	鹿見駐在所を峰駐在所に統合
(平成20年4月厳原町市街地に交番の移設を検討)	一重駐在所を琴駐在所に統合

さらに、県民の安全・安心を確保し、あらゆる事件・事故に対して迅速に対応するため、パトカー勤務員の体制強化も検討しています。

10月は被害者支援推進強化月間です!!

一人でお悩みではありませんか。犯罪による被害のご相談を受けています。
ご家族や友人が困っているときにも気軽に安心してご相談下さい。

被害相談窓口

女性被害110番	0120 783814	悪質商法110番	095 822 5100
暴力団(暴力追放テレホン)	095 822 0007	警察総合相談室	095 823 9110
少年の悩み(ヤングテレホン)	0120 786714		

対馬南警察署、対馬北警察署でも受け付けています。

ご存知ですか「犯罪被害者給付制度」

犯罪行為により不慮の死亡、重症病または重大な被害を受けても、公的救済や加害者からの損害賠償も得られない被害者や遺族の方に、国が犯罪被害者等給付金を支給して、被害者等の精神的、経済的打撃の緩和を図るものです。

長崎被害者支援センターについて

個人、団体からの寄付金や補助金で運営されている民間被害者援助組織です。組織内には精神科医、弁護士などの専門家が被害者の支援を行っています。詳しくは最寄りの警察署にお問い合わせ下さい。

こんどはあなたがねらわれる?!

悪質リフォーム工事
緊急警報



『無料点検に来ました』といって家に上がり込み、必要のない家の修繕やシロアリ駆除などを口実に、強引に契約させる、悪質な訪問販売による被害が問題となっています。他人事ではありません。今度はあなたがねらわれるかも!!



被害にあわないために

無料点検といわれても、うのみにしない

契約は、一人ではない、すぐにはしない、まずは、だれかに相談を!!

契約をしてしまったからとあきらめないで!!

必要でなかったらクーリング・オフで契約を解除できます。

訪問販売などの場合、契約した日から8日以内であれば、無条件で契約の解除ができます。これをクーリング・オフといいます。

市町村の相談窓口やお近くの警察署

長崎県消費生活センター.....	095	824	0999
長崎市消費者センター.....	095	829	1234
佐世保市消費生活センター.....	0956	22	2591
長崎県住宅課.....	095	822	5178
(財)長崎県住宅・建築総合センター...	095	825	6944

おかしなと思ったら
一人で悩まず
早めに相談を





11月の無料法律相談

日 程	会 場	申 込 先
2日(水)	豊玉町福祉センター相談室	【対馬市社協 豊玉支所】 0920 58 0364
9日(水)	対馬市総合福祉保健センター	【対馬市社協 美津島支所】 0920 54 2429
16日(水)	巖原地区公民館2F第1研修室	【対馬市社協 巖原支所】 0920 52 1169
17日(木)	上対馬町地域福祉センター	【対馬市社協 上対馬支所】 0920 86 3841
24日(木)	上県町地域福祉センター	【対馬市社協 上県支所】 0920 84 2168
30日(水)	峰町保健福祉センター	【対馬市社協 峰支所】 0920 83 0294

相談の時間はいずれも午後1時～午後4時までです。
相談を希望される方は、必ず事前に予約をお願いします。

問合せ先 対馬市社会福祉協議会 地域福祉班 0920 58 1432



11月は「建設雇用改善推進月間」です

県内でも建設業の雇用改善のため、「雇用改善で、建設の未来を築こう」をスローガンに各種行事を行います。

建設雇用改善推進大会

日 時 平成17年11月29日(火) 13:30～16:00
場 所 ウェルシティ長崎(長崎市茂里町)
内 容 建説雇用改善優良事業所表彰、記念講演他

平成17年10月1日から
長崎県最低賃金は

時間額 **608円**

詳しくは
長崎労働局労働基準部賃金室
TEL 095 846 6348



ご存知ですか?「建退共制度」

この制度は、建設現場で働く方々のために、国が作った退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方
対象となる労働者 建設業の現場で働く人
掛 金 日額310円

ホームページ「ようこそ建退共へ」では、退職金の試算、パンフレット請求など、建退共の情報が記載されています。

アドレス <http://www.kentaikyoku.taisyokukin.go.jp>

問い合わせ先

建退共長崎県支部 TEL095 826 2285

建退共福岡県支部 TEL092 477 6734

特長 国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
事業所の経営事項審査で加点評価の対象になります。
掛金の一部を国が助成します。
掛金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額が非課税になります。
事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算します。



土地取引の届出について

一定面積以上の土地を売買などで取引をした場合、国土利用計画法により買主が土地の利用目的と取得価格などを届出しなければなりません。
届出しなかったり、偽りの届出をすると罰則を科せられることがあります。要件に該当する方は忘れずに届出をしましょう。

届出の必要な土地取引面積

市街化区域

2000㎡以上

以外の土地計画区域

5000㎡以上

都市計画区域外

10000㎡以上

届出について

届出者 買主

届出の時期

契約締結の日から2週間以内

届出先

土地の所在する市町村

問合せ先

対馬市政策部政策企画課

各支所総務課総務班

長崎県土地対策室

095 825 4955